

「ハウスあいファクトリー 株式会社」

を労働安全衛生に積極的な取り組みを行っている



企業（安全衛生優良企業）として認定しました！！

令和元年11月22日大阪労働局長（井上 真）は、「安全衛生優良企業公表制度」に基づき申請のあったハウスあいファクトリー 株式会社を、労働安全衛生に関して積極的な取り組みを行っている企業と認定し、認定通知書を授与しました。

1 安全衛生優良企業公表制度について

「安全衛生優良企業公表制度」は、働く方々の労働安全衛生に関して積極的な取り組みを行っている企業を、厚生労働省が認定・企業名を公表し、このことにより認定企業の社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取り組みを促進するための制度です。認定された企業も求職者や取引先などへのアピールに活用することができ、求職者も安全・健康な職場で働くことを選択することができます。

2 認定企業の概要

企業名称	ハウスあいファクトリー 株式会社
本社所在地	〒540-8585 大阪府東大阪市渋川町2丁目11番31号 電話 06-6720-7040

代表者職氏名	代表取締役 <small>くまの とおる</small> 熊野 徹
--------	-----------------------------------

設立と経緯

平成22年12月1日ハウス食品（株）を中核とするハウス食品グループの障がい者法定雇用率の達成を目的とした、特例子会社として設立した。

業務内容等

スパイス等の食料品の製造等を行う。

労働者数 約82名、内障がい者44名

3 認定のポイント

認定企業は、以下の活動内容等から安全衛生対策の取組みの水準が高く、他の企業の模範となるものであること。

- 職場の作業場ごとに安全衛生に関する協議組織を作り、安全衛生対策を推進している。
- 作業場単位で労働者の意見集約に努め、それを企業全体に波及させるなど、ボトムアップ・トップダウンの双方向から安全衛生対策に積極的に取り組んでいる。
- その結果、労働者一人ひとりに安全衛生意識の向上が見られるなどの効果が生じている。
- 様々な障がいを持つ労働者について、それぞれに即した安全衛生教育を計画、実行している。
- 安全衛生計画の内容を、労働者が利用する食堂に掲示するなど労働者全員が内容を理解できるよう工夫をしている。
また、それについて意見を自由に主張できる体制をとっている。
- 過重労働による健康障害防止対策として、労使で業務改善を含む時間外労働の削減計画を組み、労働者及び職場ごとに具体的な削減目標を設定させるなどの取組みをしている。
- メンタルヘルス対策として、ストレスチェックを実施した際に、安全衛生委員会に集団分析結果を議事として挙げ、全社的な職場環境改善に努める等積極的に取り組む姿勢が認められる。

4 認定証の授与式の模様

- 日時：令和元年11月22日（金） 午前10時00分から
- 場所：大阪労働局 局長室

